別紙1

公民館ごとの部屋別稼働率（令和４年度実績）

午前：8：30～12：00　午後：12：00～17：00　夜間：17：00～22：00

【稼働率の求め方】

$$\frac{\text{利用時間数}}{\text{利用可能時間数}}$$

①勧興	大会議	中会議	調理
午前	37%	55%	47%	9%
午後	37%	59%	43%	8%
夜間	28%	50%	30%	6%
全日	34%	54%	39%	8%

②循誘	大会議	中会議	小会議	調理
午前	39%	67%	38%	28%	22%
午後	37%	59%	45%	26%	20%
夜間	29%	61%	24%	25%	5%
全日	35%	62%	35%	26%	15%

③日新	多目的	小会議	和室	調理
午前	32%	56%	23%	35%	13%
午後	25%	37%	14%	38%	11%
夜間	17%	35%	5%	25%	4%
全日	24%	41%	13%	32%	9%

④赤松	集会	和室	調理	図書室
午前	45%	76%	33%	30%	42%
午後	42%	72%	39%	25%	34%
夜間	29%	55%	28%	7%	26%
全日	38%	67%	34%	19%	33%

⑤神野	大会議	中会議	和室	調理
午前	45%	74%	53%	34%	20%
午後	45%	76%	53%	36%	15%
夜間	27%	52%	30%	25%	2%
全日	38%	66%	45%	32%	11%

⑥西与賀	大会議	小会議	和室	調理
午前	26%	50%	31%	14%	10%
午後	23%	40%	28%	19%	6%
夜間	19%	44%	20%	7%	3%
全日	22%	44%	26%	13%	6%

⑦嘉瀬	大会議	小会議	和室	調理
午前	30%	42%	24%	22%	15%
午後	24%	30%	22%	22%	8%
夜間	8%	21%	10%	5%	2%
全日	20%	30%	18%	16%	7%

⑧巨勢	集会	会議	和室	調理
午前	29%	47%	32%	30%	7%
午後	27%	42%	26%	34%	5%
夜間	15%	36%	20%	3%	1%
全日	23%	41%	25%	21%	4%

⑨兵庫	大１	大2	研修	調理
午前	48%	49%	61%	25%	7%
午後	41%	46%	39%	33%	7%
夜間	24%	36%	20%	14%	4%
全日	37%	43%	37%	24%	6%

⑩高木瀬	集会	和室	小会議	調理
午前	43%	64%	47%	38%	22%
午後	42%	77%	43%	39%	11%
夜間	24%	52%	23%	20%	2%
全日	36%	65%	36%	32%	10%

⑪北川副	大研修	和室	小研修	調理
午前	34%	49%	37%	33%	18%
午後	26%	56%	19%	19%	11%
夜間	18%	34%	16%	20%	3%
全日	25%	46%	22%	23%	10%

⑫本庄	集会	小会議	和室	調理
午前	30%	59%	28%	17%	15%
午後	27%	55%	29%	18%	8%
夜間	17%	40%	16%	8%	3%
全日	24%	50%	24%	14%	8%

⑬鍋島	集会	小会議	和室	調理
午前	20%	40%	32%	7%	2%
午後	16%	39%	17%	6%	1%
夜間	12%	31%	7%	7%	4%
全日	16%	36%	17%	7%	2%

⑭金立	集会	小会議	和室	調理
午前	22%	39%	16%	23%	8%
午後	16%	29%	15%	13%	4%
夜間	15%	39%	9%	12%	0%
全日	17%	35%	13%	15%	4%

⑮久保泉	大会議	中会議	和室	調理
午前	18%	42%	17%	5%	8%
午後	13%	27%	17%	4%	3%
夜間	10%	16%	21%	5%	0%
全日	13%	27%	19%	5%	3%

⑯蓮池	大会議	小会議	調理	図書室
午前	15%	34%	8%	6%	12%
午後	7%	18%	5%	3%	3%
夜間	10%	27%	5%	2%	5%
全日	10%	25%	6%	4%	6%

⑰新栄	大会議	中会議	和室	調理
午前	36%	78%	34%	16%	17%
午後	38%	70%	32%	27%	22%
夜間	23%	54%	21%	11%	5%
全日	32%	66%	29%	18%	15%

⑱若楠	大会議	中会議	和室	調理
午前	37%	61%	39%	34%	13%
午後	37%	74%	42%	22%	10%
夜間	18%	38%	20%	9%	4%
全日	30%	57%	33%	20%	9%

⑲開成	集会	会議	和室	調理
午前	24%	35%	32%	18%	11%
午後	29%	41%	26%	37%	10%
夜間	20%	39%	8%	26%	7%
全日	24%	39%	21%	28%	9%

⑳諸富町	講堂	大会議	中会議	小1	小2	小3	小4	小5	和室	調理
午前	26%	51%	17%	35%	19%	23%	19%	9%	64%	17%	4%
午後	23%	51%	12%	17%	17%	19%	14%	6%	64%	22%	3%
夜間	17%	48%	19%	8%	13%	0%	13%	0%	64%	8%	0%
全日	21%	50%	16%	18%	16%	13%	15%	5%	64%	16%	2%

㉑春日	大会議	小会議	和室	ｻｰｸﾙ	調理	美術
午前	41%	65%	24%	29%	81%	13%	31%
午後	35%	66%	30%	20%	65%	7%	18%
夜間	24%	56%	13%	8%	59%	2%	6%
全日	32%	62%	22%	18%	67%	7%	17%

㉒春日北	大会議	小会議	和室	調理
午前	29%	59%	32%	17%	7%
午後	34%	59%	48%	24%	4%
夜間	18%	49%	17%	5%	1%
全日	27%	55%	32%	15%	4%

㉓川上	研修	小会議	調理
午前	27%	42%	31%	8%
午後	24%	46%	20%	5%
夜間	16%	39%	6%	3%
全日	22%	42%	18%	5%

㉔松梅	大会議	中会議	和室	調理
午前	9%	19%	13%	1%	4%
午後	14%	20%	26%	5%	4%
夜間	6%	15%	7%	3%	0%
全日	10%	18%	15%	3%	2%

㉕富士	多目的	会議	研修	和室	調理
午前	23%	53%	16%	19%	21%	6%
午後	23%	53%	24%	15%	19%	5%
夜間	16%	51%	13%	12%	2%	2%
全日	21%	52%	18%	15%	13%	4%

㉖三瀬	大会議	中会議	小会議	調理
午前	17%	18%	31%	16%	4%
午後	9%	9%	18%	6%	3%
夜間	12%	20%	17%	8%	2%
全日	12%	15%	21%	10%	3%

㉗南川副	集会	会議	和室	調理	別館
午前	25%	48%	39%	18%	18%	3%
午後	37%	48%	34%	15%	15%	71%
夜間	16%	37%	22%	7%	7%	7%
全日	26%	44%	31%	13%	13%	30%

㉘西川副	集会	研修1	研修2	和室	講習室
午前	25%	50%	18%	28%	23%	7%
午後	10%	21%	3%	10%	15%	2%
夜間	6%	18%	1%	4%	4%	1%
全日	12%	27%	6%	12%	13%	3%

㉙中川副	大会議	中会議	和室	調理
午前	20%	37%	23%	18%	4%
午後	17%	35%	15%	16%	4%
夜間	5%	13%	6%	1%	0%
全日	14%	27%	14%	11%	3%

㉚大詫間	大会議	小会議	和室	調理
午前	8%	14%	5%	10%	5%
午後	9%	23%	4%	7%	2%
夜間	5%	11%	7%	0%	0%
全日	7%	16%	5%	5%	2%

㉛東与賀	和室	柔道	大研修	中研修	小研修	視聴	相談	和室	調理
午前	9%	3%	7%	20%	14%	3%	13%	5%	10%	5%
午後	7%	3%	1%	27%	7%	4%	11%	2%	6%	1%
夜間	9%	2%	24%	18%	6%	5%	13%	2%	8%	1%
全日	8%	3%	11%	22%	9%	4%	12%	3%	8%	2%

㉜久保田	大会議	中会議	和室	調理
午前	20%	33%	22%	14%	10%
午後	19%	38%	20%	13%	6%
夜間	11%	29%	6%	8%	2%
全日	16%	33%	15%	12%	6%

別紙２

◆公民館利用者アンケート調査

・対　　象：勧興・巨勢・春日公民館利用者
・期　　間：令和５年６月19日～７月18日
（巨勢公は、令和５年６月26日～７月25日）

・利用者数（回答者数）：

勧興公	1,376人（1,239人）
巨勢公	1,439人（1,125人）
春日公	2,392人（2,119人）
web回答	（　22人）
計	5,228人（4,504人）

・回答率：　86%

（1）利用者の属性（性別）

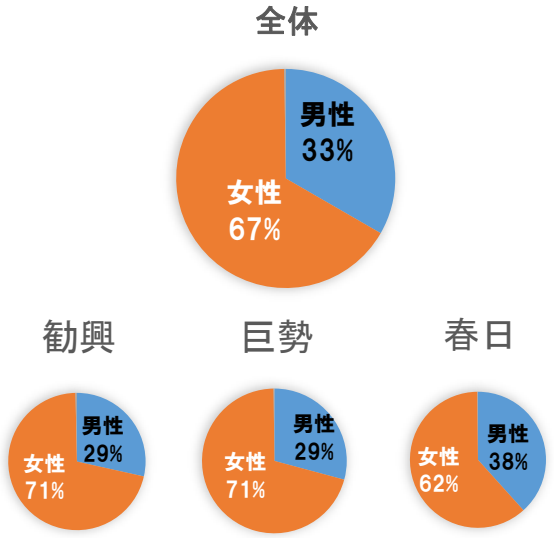

（2）利用者の属性（年齢層）

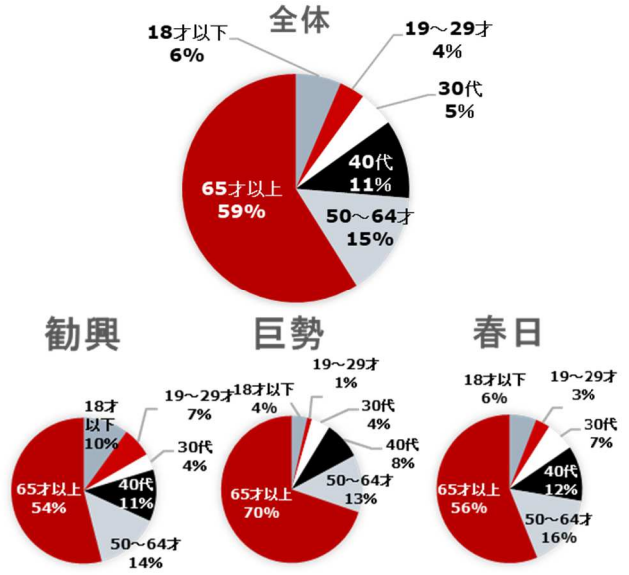

（3）利用者の属性（居住地）

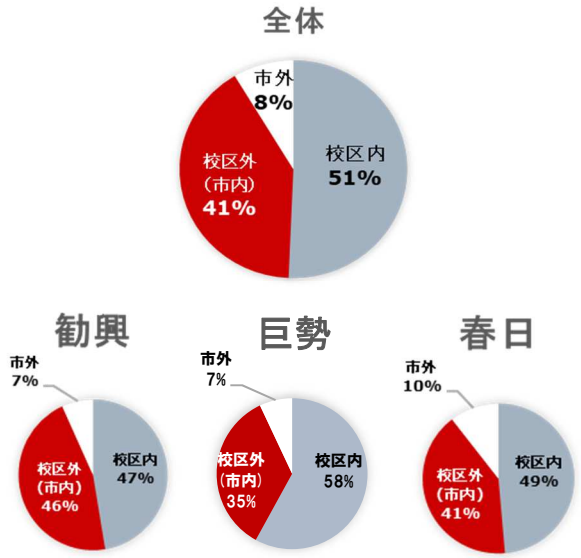

（4）利用者の属性（所属団体）

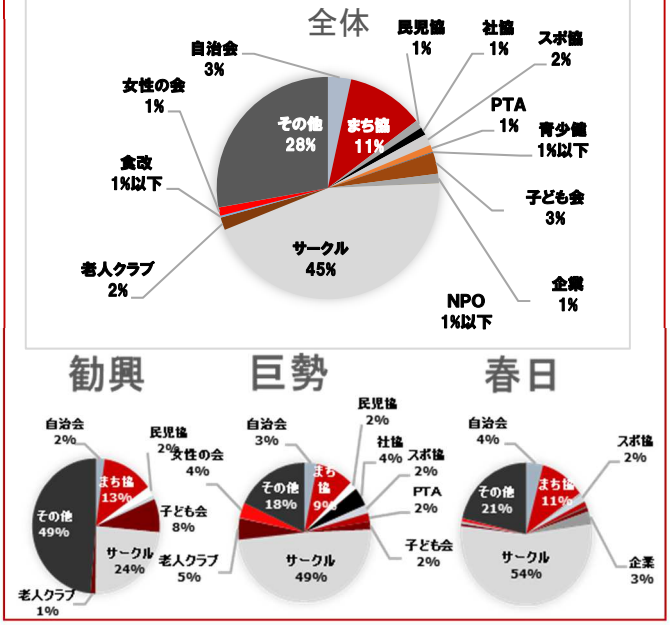

（5）利用者の属性（利用目的）

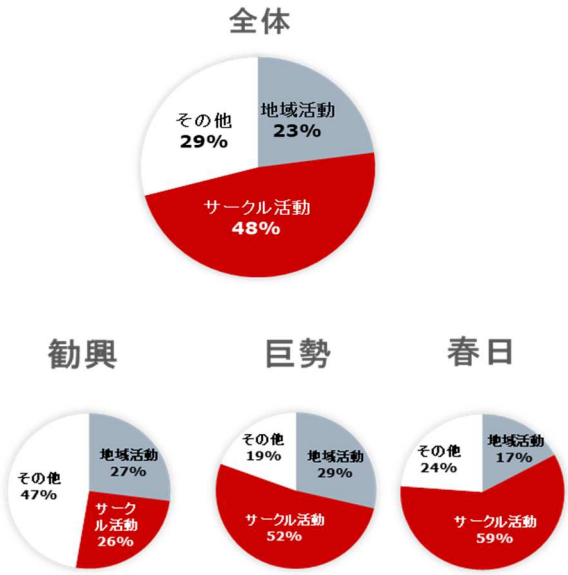

佐賀市立公民館イチ押し事業

別紙３

勧興公民館

「勧興まちの駅」

○目的

公民館を全開放し、地域住民が自由に集う場、発表の場、出番づくりの場をつくることが目的

○内容

地域の皆さんが、設営、昼食（カレー）作り、あそびの広場、講座、発表会など運営面から役割分担する。夏祭り、地域福祉交流祭、出店の出店、交通安全教室、防災講座ほか毎回内容が変わる。

○開催時期　毎月第２土曜日（年間）
○対象　　どなたでも　広く参加
○主催団体　勧興まちづくり協議会

周年事業での「あそびの広場」

循誘公民館

「子どもえびすガイド養成講座」

○目的：佐賀市でも特に循誘校区に多い恵比須像について学び、ガイドとして人に伝えることで、郷土愛と市民性を育む。

○内容：循誘小児童が、佐賀城下ひなまつり来場者を対象に循誘校区にある恵比須像をガイドする。養成講座では、循誘小学校３年時に授業で学んでいる恵比須像の基本学習に加え、個々の像の特徴を循誘の歴史も交えて詳しく学ぶ。ガイドのシナリオを自分で作り、ガイド時の所作の練習も行う。

○開催時期　１月(養成講座、練習)、２月(ガイド本番)　各３回
○対象　　循誘小学校児童の希望者
○共催団体　恵比須 DE まちづくりネットワーク

日新公民館

「ニッシンライトファンタジー」

○目的　世代間交流および新規来館者の獲得をめざし、人材発掘・活用を目的とした事業。

○内容　子どもを中心とした世代間交流の場作りのためのイベント開催。

- 小学校・幼稚園・保育所と連携し、子どもが作成したプラバンをオーナメントとして飾る。
- イルミネーションの飾りつけや点灯式の運営等は既存の団体にとらわれない公民館ボランティアと一緒に行う。

○開催時期　１２月～１月（活動は９月より開始）
○対象　日新校区住民
○共催団体　社会福祉協議会、自治会 他

※公民館ボランティアは「キッズクラブ」や「公民館たまて箱」など他の多くの事業でも活躍している。

赤松公民館

「さが学講座」

○目的

赤松校区には、龍造寺氏時代から鍋島藩政時代にかけての史跡がたくさん残っており、また、幕末維新期には、数多くの優秀な人材を輩出した歴史豊かな町である。

この「さが学講座」では、佐賀の誇りともいえる貴重な歴史について学び、さらに、次世代の子ども達に伝えていくことを目的としている。

○内容および開催時期（令和５年度）

【第１回】５月 22 日（月）
「佐賀城とともに～赤松の歴史と文化　あらまし」
【第２回】７月 31 日（月）「多布施川水ものがたり」
【第３回】９月 25 日（月）「赤松の恵比須様」
【第４回】11 月 27 日（月）「赤松周辺の人々（仮題）」
【第５回】１月 22 日（月）
「高輪築堤の英断と大隈重信の推進力」

○対象　一般成人 40 名程度
○共催団体　赤松まちづくり協議会まなび部会

神野公民館

「高校生 Teacher 講座」

〇目的
高校生、小学生、地域がそれぞれ学習者として「課題」を持ち、共に市民性を育む。

〇内容
新体操教室、サッカーボール教室、バレーボール教室、テニス教室、お菓子作り教室、空手教室、バスケットボール教室、書道教室、音楽教室など（高校の各部活動１０～３０名程度の生徒から指導をうける）

〇開催時期　長期休暇中
（夏休み、冬休み期間の平日）

〇対象　神野小学校児童（全学年）

〇共催団体　神野青少年健全育成協議会、神野社会福祉協議会

〇協力団体　佐賀県立北高等学校、佐賀県立商業高校、佐賀市立神野小学校

西与賀公民館

「西与賀郷土かるたまち探検」

〇目的
まちづくり協議会と共催して作成した「西与賀郷土かるた」の題材を巡るまち探検を行ない、西与賀の歴史、文化、自然に触れ郷土愛を育む。

〇内容
・共催事業「まち探検（一般編）」
郷土かるた題材を４～６か所訪れた。
・学校協働事業
西与賀小学校３年生総合学習の「郷土かるたまち探検」かるた５５題材を、１０グループに分かれて行った。地域住民で児童の安全見守りのための引率と題材の説明を担った。

〇開催時期
・一般編　9/10、10/9、10/22、1/8、2/18
・学校協働事業　令和５年度　5/29

〇対象　校区住民、西与賀小学校３年児童

〇共催団体　西与賀まちづくり協議会、西与賀小

嘉瀬公民館

「みそ作り講座」

〇目的　地元産農産物を利用した安心・安全な食について学んでもらう。
みそ作りの指導を地域ボランティアが行うことで、住人同士の世代を超えた交流の場や地域のことを知る機会を作る。

〇内容　地元嘉瀬産大豆を使ったみそ作り

〇開催時期　９月～３月（全９回）

〇対象　校区内の一般市民

〇共催団体　ふるさと先生嘉瀬会

巨勢公民館

「巨勢公園ラジオ体操会」

〇目的
巨勢町内各種団体の連携を図るとともに、子どもの育みに寄与することを目的として開催している。

〇内容
平成 22 年からスタートした事業で年６回開催。ラジオ体操後、団体や小学生が提案したイベントを併催。参加者は毎回１００人以上。時に２００人超。イベントは、じゃんけんゲーム、防災〇×クイズや消火訓練、カブトムシ抽選会、６年生提案事業、七輪餅焼き会、バルーン搭乗体験等々。歴史的・規模的に巨勢町を代表するイチ押事業。

〇開催時期　６、７、８、１０、１、３月

〇対象　全町民、特に親子連れ。

〇共催団体　巨勢まちづくり協議会、巨勢公民館

兵庫公民館

「子供の体験活動」

〇目的　コロナ禍もあり、開催の是非を毎回悩む子供たちの体験活動。「いまできること」に子供たちと一緒に大人もチャレンジ

〇内容　木工体験、料理教室、防災講座、ミニミニ福祉体験、テーブルマナー、ボルダー体験、動物とのふれあい

〇開催時期　８月～１１月
（長期休みや祝日、振休日に設定）

〇対象　兵庫校区内の児童

〇共催団体　兵庫まちづくり協議会、ほか

高木瀬公民館

「高木瀬学検定」

〇目的

次世代を担う子どもに「ふるさと高木瀬」を記憶させ、心豊かな「高木瀬人」、ひいては社会人を育成するため。

〇内容　【新規事業】

校区内の小学生に、R4 年度にまち協が作成した「歴史マップ」を使用し、検定試験を行い、「高木瀬博士」の認定証を交付する。

〇開催時期：令和５年９月

〇対象：校区内小学生（5，６年生）

〇共催団体：まち協、青少協

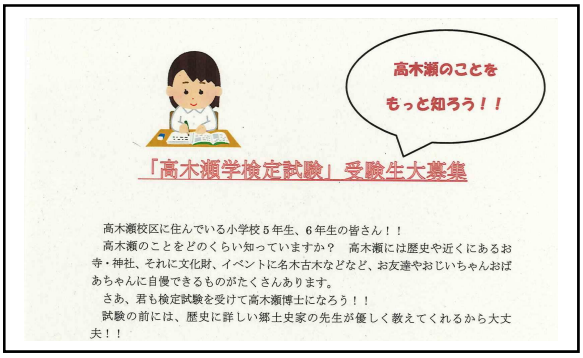

北川副公民館

「ICT 活用さが学」

〇目的

地域資源の魅力を再認識し、次世代継承への機運を高める目的で実施する。

〇内容

中世の佐賀をテーマにコロナ禍でも人数の制限をすることがなく、誰でも学べる ICT を活用した主催講座をシリーズで ４ 回実施。デジタルとリアルを混ぜ、「まちあるき」も実施した。

〇開催時期　　９月～11 月

〇対象　　成人

〇共催団体　　近隣の公民館と合同開催

本庄公民館

「本庄感謝まつり」

〇目的

本庄小学校がコミュニティスクールに認定されたことから、学校と地域が一体となった「町民文化祭」を開催し、「子どもを真ん中に置いたまちづくり」を推進する。

主体的な住民の関わりを促し、さらなる地域の活性化につなげる。

〇内容

・児童と公民館サークルの舞台発表及び作品展示
・体験活動を通して、各種団体との交流

〇開催時期　１１月

〇対象　本庄小児童及び本庄町民

〇共催団体　本庄まちづくり協議会ほか

鍋島公民館

「鍋っ人☆星 FULL プロジェクト」

〇目的
　子ども一人ひとりが星のように輝き、夢と希望を持ちながら成長するよう、地域団体が連携して、鍋島の未来につながるまちづくりを行うもの。
〇内容
　佐賀星生学園との協力を柱の一つとし、地域の子どもたちと地域とのコミュニケーションを促進して、学生の学びを応援し、地域づくりに参加してもらう。
〇開催時期 ;年間通して
〇対象 ;高校生及び小・中校生
〇共催団体
　まち協、自治会長会、青少健・子ども会、社協、民児協、ボランティア鍋島、長生会

地域の方に佐賀星生学園への理解を深めてもらうための理事長講和と見学会の様子

金立公民館

「子どもワクワク教室～アウトドア体験～」

〇目的
　金立町ならではの地域資源（施設・人）を活かし子どもの主体的な体験活動の場をつくることで子どもの自立や郷土愛を育む場とする。
〇内容
　子ども達が「金立教育キャンプ場」にて、地域の支援を受けながら、ハイキングやアウトドアクッキングを行う。
〇開催時期 11 月中旬（小学校文化祭の振替休日）
〇対　象　小学３年～６年生

ホットドッグ

正現神社から
観る佐賀市

ホットドッグづくり

久保泉公民館

「えひめあやめまつり」

〇目的
　自然環境を保全する活動や、ふるさとの豊かな里山風景を次世代へ継承する取り組みを紹介し、地域の連帯力を強め、活動の PR もおこなう。
〇内容
　天燃記念物「えひめあやめ」の自生地を、１０日間限定で一般公開する。
　また、久保泉小学校４年生が植えた育成地も、１０日限定で一般公開する。

〇開催時期　３月下旬～４月上旬
〇対象　　全体
〇共催団体　久保泉まちづくり協議会

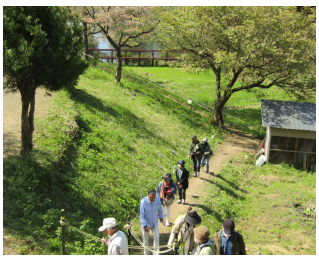

蓮池公民館

「歴史講演会」

〇目的
　住民や子どもたちに、郷土の歴史や文化を教えることで、郷土愛を育むとともに愛着を持ってもらう。
〇内容
　蓮池藩の歴史等、蓮池藩をテーマにした講演

〇開催時期　９月・２月の２回
〇対象　　蓮池町民
〇共催団体　蓮池まちづくり協議会

新栄公民館

「夏休み子ども寺子屋」

〇目的

長期休暇中における小学生の宿題の手助けをすることで、子どもたちに居場所を提供する。また、地域スタッフがサポートする中で地域の教育力向上と、小・中・高校生間の異年齢交流や、地域と子どもたちとの交流を深め地域の活性化を図る。

〇内容

習字・書き方　課題ポスター　宿題おたすけ
お楽しみ講座（ものづくり）

〇開催時期　　７月下旬５日間

〇対象　　新栄小学校児童

〇共催（協力）団体

新栄まちづくり協議会、佐賀北高等学校美術部、昭栄中学校美術部、新栄校区自治会長会、新栄地区民生委員・児童委員協議会　新栄ボランティア、新栄小学校祖父母の会、新栄校区食生活改善推進協議会、新栄婦人会

若楠公民館

「夏休み！チャレンジ教室」

〇目的

小学生は、地域住民と触れ合い、体験活動を行うことで、他者との協調性、社会性を身につける。また、地域住民（講師）は、自らの学びを還元し意欲を高める。

〇内容

地域団体、公民館自主サークル、北陵高校、城北中学校美術部が講師となり、ニュースポーツ、習字、見学ツアー、ロボットゲーム、エコ工作、クッキング、リズムダンス、茶道、ポスター等、９つの活動を、小学生が体験する。

〇開催時期　７月下旬の３日間

〇対象　若楠校区の小学生

〇共催団体　若楠まちづくり協議会

開成公民館

「キッズチャレンジ体験講座」

〇目的

豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤を育むため、知識だけではなく、実際に体験することを行うことにより、「自己肯定感」や「地域愛」を育むことを目的として行う。

〇内容

・夏：現地研修　７月開催済「高齢者疑似体験」
・冬：今年度予定「美味しいお茶を入れよう！」

〇開催時期　上記に記載

〇対象：小中学生

〇共催団体：開成校区社会人権・同和教育推進協議会

「高齢者疑似体験」～やったことがあるから、できる～をスローガンに、まずは知ること、体験することが大切と考え開催した。

「美味しいお茶をいれよう！」短い時間にお茶について学び、淹れ方もマスターできる。家族や大切な人に思いを伝える機会となる。

諸富町公民館

「夏休みこども寺小屋」

〇目的

夏休み前半の期間に、諸富町在住の小学生対象に、落ち着いて宿題等が出来る時間と場所を公民館施設内に提供する。

〇内容

「宿題なんでもOK」、「習字・かきかた」「絵・ポスター」の３つのカリキュラムを設け、午前中２時限ずつ自由に選択してもらい、学年に関係なく同じ部屋で、ボランティアスタッフ（中学生も含む）のもと宿題に励むもの。

〇開催時期　７月３１日、８月１日、３日、４日

〇対象　　諸富北・南小、附属小児童

〇協力団体　ボランティア推進協議会、諸富っ子見守り隊他

春日公民館

「高志館高校との協働」

〇目的　学校を核とした地域づくりを教育目標に掲げる高志館高校と協働することで、地域とつなげることを目的とした事業

〇内容

- 地域住民を対象の課題研究ポスター発表会
- 主催講座での講師及びサポートスタッフ
  花とみどりの教室、スマホ教室、門松つくり　等
- まち協主催「こども寺小屋」のスタッフ
- 公民館でのパンと農産物販売、その成果発表

〇開催時期　R３年４月～継続中
〇対象　春日校区住民（幼児～高齢者）
〇共催団体　まち協を中心とした地域の団体

ポスター発表会　＆　スマホ教室でのサポートスタッフ

春日北公民館

「公民館アートプロジェクト」

〇目的　来館者と共にパネルアートを作成する。事業やまち協とタイアップすることで、来館者増や地域連帯感作りに寄与する。

〇内容　公民館ロビーにパネルを掲示、だれでも参加できるよう工夫したことで、多くの方が携わり地域の一体感を生み出している。

〇開催時期　イベント１か月前より
（七夕、ハロウィン、クリスマス、ひな祭り）
〇対象　公民館来館者
〇共催団体　春日北まちづくり協議会

七夕の夜空作り（色塗りする子ども達）

世代を問わず多くの参加がありました

川上公民館

「川上凧揚げ大会」

〇目的
校区内の自然環境を活かした大空の新名所として、校区内外から幅広い世代を呼び込み、家族・友人との絆および地域連携と活性化を図る。

〇内容
川上公民館と川上校区まちづくり協議会を中心に、校区内の団体で組織した「川上校区凧揚げ実行委員会」で会議を重ね、大会を運営する。

〇開催時期　８月～１月下旬（大会は１月中旬）
〇対象　校区内外の子どもから大人まで
〇共催団体　まちづくり協議会、自治会長会、自治会女性部、自主防災会、小中学校PTA など

松梅公民館

「松梅しあわせ塾」

〇目的
少子高齢化の現状を踏まえ、「松梅の素敵な未来を作っていくため」に今それぞれがやっている活動を助け合い、お互いにつながっていることを感じつつ、それを周りに広げていくにはどうしたらよいかを学ぶ。

〇内容
身近なところで自分のため、周りの人のためにできることを実践し、地域へ広げる方法を模索していく。

〇開催時期　７月～９月（全４回）
〇対象　おおむね６０歳以上の方
〇共催団体　松梅まちづくり協議会
おたっしゃ本舗大和
佐賀市高齢福祉課

富士公民館

「ゆるゆる広報部」

〇目的
- 富士町内のイベントやまちづくり協議会の活動等の発信を通して、富士町の魅力と楽しさを伝える広報のあり方を考える。
- 富士町を紹介したい人が自由に集まり、自由な意見の中から自らが活動を作り出しその活動を紹介する。

〇内容
- 富士町の魅力を語り合うカフェ
- 富士町特産のパセリを使った商品開発
- パセリジュースの試飲会、みどり祭の開催
- ライター研修会、ライター会議、記事の投稿

〇開催時期：通年（12 回程度）
〇対象：高校生、大学生、20 歳～30 歳代の町民
〇共催（協力）団体：富士まちづくり協議会
Light gear　唐津南高校

パセリジュースの試作

ふじカフェ集合写真

三瀬公民館

「私の趣味展」

〇目的
　村民が趣味で楽しんでいる芸術作品の発表の場を提供するとともに、三瀬村における芸術文化の活性化と作品展を通じた住民間の交流を図り生活文化の振興に寄三瀬公民館において開催されている各種教室や、村与する。

〇内容
　村民に広く作品を募集し、公民館に展示する
【募集作品】
　①絵画　②書道　③活花　④手工芸　⑤その他

〇開催時期
　10 月 21 日(土)～22 日(日)
　※三瀬「田舎と都市のふれあい祭り」と同時開催
〇対象　三瀬村民　三瀬小・中・保育園にも依頼
〇共催団体　なし

昨年の会場風景及び入賞者

南川副公民館

「南川副歴史倶楽部」

〇目的
　校区住民が主体となって郷土の歴史を学ぶ。お互いに学び合い、参加者同士の交流を図りながら自分たちが暮らすまちの歴史を知る。

〇内容
　歴史的人物、建物、神社・仏閣・館、記念碑、地名の由来、民話など、参加者が自ら選んだ課題に取り組む。

〇開催時期　毎月第４水曜日
〇対象　　一般成人

西川副公民館

「子育てサークルひまわり」

〇目的
　乳幼児を持つ保護者が情報交換や交流ができる居場所を作り、仲間作りを行う。

〇内容
　わらべうた遊びや歯科衛生士によるはみがき指導のほか、参加者の意見を取り入れ裁縫講座や美文字講座、カレンダー作りなど、お母さんたちのニーズに沿った内容を行っている。また、まち協子育て部会との共催により、孤立しがちな子育て中の母親と地域住民の交流を促し、繋がりづくりを支援している。

〇開催時期　毎月第３金曜日
〇対　　象　乳幼児とその保護者
〇共催団体　西川副まちづくり協議会子ども・子育て部会

中川副公民館

「元気で長生き大作戦！」

○目的　「元気で長生き大作戦！」というキャッチフレーズのもと、住民の教養文化の向上を目的。
○内容　「早都栄塾」、「成人学級」、「歴史探訪ウォーキング」、「健康アップ教室」を毎月開催。ジャンルは福祉、人権、防災、交通安全、健康、歴史、さが学、ICT、環境、音楽など多岐に渡っている。スタンプラリーを実施し、年間全４９回のうち１０回たまるごとに豪華な粗品を贈呈し、住民の参加意欲の向上を図っている。
○開催時期　「早都栄塾」毎月第２木曜
「成人学級」毎月第４木曜
「健康アップ教室」毎月第４水曜
「歴史探訪ウォーキング」毎月第３金曜
○対象　中川副校区の住民を中心とした市民
○共催団体　博愛の里中川副まちづくり協議会

「早都栄塾」４月開催
佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館見学の様子

「成人学級」６月開催
歴史講座①の様子

大詫間公民館

「大詫間ハロウィン」

○目的
コロナ禍で浮立等の伝統行事が中止される中、様々な世代の地域住民が思い出を共有できる場を作り、地域の繋がりを再確認する事を目的とする。今後も地域のメイン行事として継続していきたい。
○内容
公民館で衣装を手作りし、仮装した子どもも大人もみんなで楽しく校区内をまち歩きする。自治公民館等に数カ所ポイントを設置し、カードにスタンプを押すなどしながら地域交流を行う。
○開催時期　１０月最終日曜日
○対象　校区住民
○共催団体　大詫間まちづくり協議会

東与賀公民館

「ゴーヤカーテンづくり」

○目的
・地域の環境づくりと、参加する地域住民同士、また公民館との交流を図る。
○内容
・公民館講座「みどりを楽しむ教室」内で、参加者と一緒にゴーヤの苗を植栽し、収穫したゴーヤは参加者や来館者の方々に還元する。
○開催時期　毎年５月初旬ごろ
○対象　佐賀市民（どなたでも）
○共催団体　なし

久保田公民館

「ワクワク体験教室」

○目的　居場所づくりと体験活動の場の提供。一緒に宿題に取り組んだり、体験活動を共有することで、異年齢交流を図ると共に保護者どうしの親睦を深める
○内容　オオクワガタを育ててみよう・習字、書き方、ポスターの宿題・折紙ヒコーキ・バス研修
○開催時期　長期休暇中
○対象　思斉小学校または久保田町在住の小学生
○共催団体　まちづくり協議会、青少年育成協議会
佐賀市文化連盟久保田支部

別紙４

公民館全体の協議会組織

○公民館連絡会議

・目　　的：　庁内各課と市立公民館が連携し、市の施策遂行を目的とする。

・参 集 者：　各公民館長、公民館支援課、協働推進課及び関係各課

・開 催 日：　原則毎月第２木曜（４月、８月は第１木曜）
13 時 30 分から１時間程度開催

・内　　容：　各課から公民館への事業説明と協力、連携依頼

・担当部署：　公民館支援課

○公民館長会

・目　　的：　佐賀市立公民館運営の向上を目指し、主務課との連絡調整及び館長の研修と親睦融和を図ること

・構 成 員：　佐賀市立公民館館長

・開 催 日：　定例館長会は、公民館連絡会議終了後 1 時間程度。他は随時

・役　　員：　会長、副会長２名、企画研修委員長、庶務・会計、監事

・事　　業：　定例館長会の開催、県公民館連合会の研修及び総会への参加、主務課との連絡調整、関係機関・団体との連携、その他目的達成に必要な事業、会員の弔意、慶賀

近隣他市の状況（使用料、減免の取扱い）

別紙５

	使用料	使用料の減免
鳥栖市	＜1時間当たり＞ ・集会場及び大広間 460円 ・調理実習室 260円 ・その他諸室 160円 ・鳥栖・田代まちづくり推進センターの研修室1と研修室2 ・・・・（160円と160円→160円で） ・基里まちづくり推進センター分館の集会室1と集会室2 ・・・・（460円と460円→460円で） ※冷暖房費は、無料	(1) 市が主催又は共催する行事等に使用するとき 全額 (2) 国又は他の地方公共団体が主催する行事等に使用するとき 全額 (3) 市内の学校が主催する行事等に使用するとき 全額 (4) 社会福祉法人、公益法人が主催する行事等に使用するとき 全額 (5) 自治会又は小中学校区単位で公益的な活動を行う団体が主催する行事等に使用するとき 全額 (6) 市が定める市民活動団体が主催する行事等に使用するとき 全額 (7) 市が後援する行事等に使用するとき 半額 (8) その他市長が特に認めたとき 別に市長が定める額
伊万里市	・最初の4時間まで 講堂3,300円 研修室等2,200円 ・4時間超1時間につき ＋820円 ＋550円 【減免（任意）団体】 ・最初の4時間まで 講堂1,100円 研修 室等 880円 ・4時間超1時間につき ＋270円 ＋220円 ※冷暖房 1時間500円（松浦地区のみ1時間1,000円）	(1) 市が主催又は共催する行事に使用する場合 全額 (2) 社会教育団体及び社会福祉団体がその目的のために使用する場合 全額 (3) 市が認める市民活動団体が主催する行事等に使用する場合 全額 (4) 市が共催又は後援して使用する場合 1/2 (5) 国又は他の地方公共団体が主催する場合 1/2 (6) 前各号の他市長が適当と認めたとき 1/2
佐世保市	・市内使用者の地域コミュニティの活性化目的又は社会教育目的 1時間あたり 60円～520円 ・市内使用者の地域コミュニティの活性化目的若しくは社会教育目的以外又は市外使用者 上記の約2．8倍～3．6倍 ・営利を目的として使用する場合は、規定する使用料の20倍に相当する額を徴収 ※ガスや冷暖房、コンセント、印刷機などを使用する場合は、実費徴収	(1) 国又は地方公共団体の機関が防災、防疫又はその訓練のために使用するとき。 (2) 清水地区コミュニティセンターを、佐世保市総合教育センター条例第5条に規定する事業で使用するとき。 (3) 佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例第2条第7号に規定する住民自治組織が会議や事業（収益事業を除く。）のために使用するとき。 (4) 市内の公共的団体等が、地域住民全体の福祉の向上や、安全安心な生活を守るための奉仕的な活動に使用するとき。 (5) 教育委員及び社会教育委員の会議で使用するとき。 (6) 市民生活部又は社会教育課が使用するとき。
飯塚市	＜1時間当たり＞ ・研修室、視聴覚室、ホール等：30～49㎡ 200円、50～99㎡ 400円、100～149㎡ 740円、150～199㎡ 1,040円 ・和室：1～29㎡ 70円 30～49㎡ 200円 ・調理実習室：50～99㎡ 640円 ・冷暖房設備使用料（1時間当たり）：50㎡以下180円、50～100㎡ 390円、100～150㎡ 700円、150～200㎡ 970円、200㎡以上 2,320円 ・市内以外のものが使用する場合は、10割増 ・営利を目的として使用する場合は、10割増 ※冷暖房設備使用料は、部屋の面積に応じ、1時間当たり180円、390円、700円、2,320円 ※営利を目的として利用する場合は、10割増 ※ほか音響、照明、楽器、卓球台、その他の器具の使用料あり	(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業 10割 (2) 市又は教育委員会が後援する行事等で市長が特に必要と認める事業 5割
糸島市	＜1時間当たり＞ 9～17時 17時～22時 ※冷暖房費 ・大研修室(講堂) 195円 250円 500円 ・調理室 195円 210円 300円 ・その他の施設 155円 175円 200円 上記金額に、100分の110を乗じて得た額(10円未満切捨て) ・営利、営業、宣伝等の目的の利用 100分の200 ・入場料が500円を超え2,000円未満 100分の50 ・入場料が2,000円以上の場合 100分の100	(1) 市が主催する行事に利用するとき。 全額 (2) 校区運営委員会等が利用するとき。 全額 (3) 社会教育関係団体が利用するとき。 全額 (4) 社会福祉関係団体が利用するとき。 全額 (5) 市が共催する行事に利用するとき。 5割相当額 (6) 市が後援し、又は賛助する行事に利用するとき。 2割相当額 (7) その他市長が特に必要と認めるとき。 相当額